

資金収支計算書科目

収入の部		
大科目	小科目	備考
学生・生徒等 納付金収入	授業料収入	※学生生徒等から定期的に納付を受ける収入 1. 授業料として徴収する収入(休学料を含む。) 2. 聴講料(本学在学学生以外の聴講) 3. 補講料 4. 公開講座料
	入学金収入	1. 入学金、編入学料
	実習料収入	1. 各種免許取得のための実習料 2. 社会福祉実習料
	施設設備資金収入	施設費として徴収する収入
	教育充実費収入	教育充実費として徴収する収入
	校費等納付金収入	高等学校、幼稚園の諸校費として徴収する収入
手数料収入	入学検定料収入	当該年度に実施する入学試験(編入試験を含む。)の受験料
	試験料収入	追試験、再試験のための受験料
	証明手数料収入	在学証明書、成績証明書、学生証再発行、卒業見込証明書、卒業証明書
寄付金収入	特別寄付金収入	※土地、建物、備品等現物以外の寄付金 用途指定のある寄付金
	一般寄付金収入	用途指定のない寄付金 (宗団寄付金・勸学財団寄付金・その他の寄付金)
補助金収入	国庫補助金収入	※国または公的機関から交付される収入 1. 日本私学振興財団からの私立大学等経常費補助金 2. 文部科学省からの私立大学研究設備整備費等補助金
	地方公共団体補助金収入	1. 和歌山県からの補助金 2. 高野町からの補助金
	その他の補助金収入	上記以外の、公共団体からの補助金
資産運用収入		※固定資産に含まれていない物品の売却収入を除く
資産売却収入	固定資産売却収入	固定資産の売却代金
	有価証券売却収入	有価証券の売却代金

資金収支計算書科目

<p>付随事業・ 収益事業収入</p>	<p>補助活動収入</p> <p>生涯学習講座収入</p> <p>受託事業収入</p> <p>附属事業収入</p> <p>収益事業収入</p>	<p>食堂、売店、寄宿舎等教育活動に付随する活動に係る事業の収入</p> <p>生涯学習講座等の受講料の収入</p> <p>外部から委託を受けた試験、研究等による収入</p> <p>研究所等附属機関の事業の収入</p> <p>収益事業会計からの繰入収入</p>
<p>受取利息・ 配当収入金</p>	<p>第3号基本金引当特定資産 運用収入</p> <p>その他の受取利息・ 配当金収入</p>	<p>第3号基本金に対応する運用収入</p> <p>上記以外の、預金利息、貸付金利息、有価証券の 配当金・利子等</p>
<p>雑収入</p>	<p>施設設備利用料収入</p> <p>私大退職金財団交付金収入</p> <p>県退職金社団交付金収入</p> <p>同窓会受入金収入</p> <p>その他の雑収入</p>	<p>校舎、教室等の学外貸与による収入</p> <p>私立大学退職金財団からの交付金</p> <p>和歌山県退職金社団からの交付金</p> <p>同窓会からの収入</p> <p>1. 固定資産に含まれない物品の売却等代金、 文献複写料、公衆電話手数料 2. 上記の各収入以外で、学校法人に 帰属する収入</p>
<p>借入金等収入</p>	<p>長期借入金収入</p> <p>短期借入金収入</p> <p>学校債収入</p>	<p>その期限が貸借対照表日後1年を越えて到来する 借入金</p> <p>その期限が貸借対照表日後1年以内に到来する 借入金</p> <p>学債発行による受入額</p>
<p>前受金収入</p>	<p>授業料前受金収入</p> <p>入学金前受金収入</p> <p>施設設備資金前受金収入</p> <p>校費等納付金前受金収入</p>	<p>※翌年度に実行されるべき収入の当該年度受入額</p> <p>翌年度入学生等が納付する授業料</p> <p>翌年度入学生等が納付する入学金</p> <p>翌年度入学生等が納付する施設費</p> <p>翌年度入学生等が納付する校費等</p>

資金収支計算書科目

	教育充実費前受金収入 その他の前受金収入	翌年度入学生等が納付する教育充実費 上記以外の、翌年度実行収入の受入
その他の収入		※上記の各収入以外の収入
	退職給与引当特定資産 取崩収入	退職給与引当特定預金の取崩し額
	(何)校舎等建築引当特定 資産取崩収入	各学校の校舎等建築引当特定預金の取崩し額
	(何)拡充整備引当特定 資産取崩収入	各学校の施設・設備等の拡充のための引当特定 預金の取崩し額
	(何)福祉保健引当特定 資産取崩収入	学生生徒等の福利厚生のための引当特定預金の 取崩し額
	(何)奨学金引当特定資産 取崩収入	高野山大学及び高等学校「奨学金」規程に基づく 引当特定預金の取崩し額 ※①申徳会奨学金引当特定資産 ②高野山住職会引当特定資産 ③中野奨学金引当特定資産 ④同窓会奨学金引当特定資産 ⑤資延敏雄賞引当特定資産 ⑥川口社会福祉奨励賞引当特定資産 ⑦高校山添亀法奨学金特定資産 ⑧大学山添亀法引当特定資産 ⑨川原奨学金引当特定資産
	功労年金引当特定資産 取崩収入	高野山学園教員「功労年金」支給規程に基づく引 当特定預金の取崩し額
	フジキン小川修平引当 特定資産取崩収入	株式会社フジキンからの寄付金引当特定預金の 取崩し額
	第3号基本金引当特定資産 取崩収入	学校法人会計基準第30条第1項第3号(基金として 継続的に保持し、かつ、運用する金銭その他の資産 の額)にかかる引当特定預金の取崩額 ※①南山等奨学金引当特定資産 ②芝賞引当特定資産 ③草なぎ賞引当特定資産 ④岸本クラブ活動振興基金引当特定資産 ⑤松田賞引当特定資産 ⑥酒井同学会奨学金特定資産 ⑦名越観全奨学基金特定資産 ⑧松浦奨学基金特定資産
	前期末未収入金収入	前会計年度末における未収入金の当該会計年度 における収入額
	貸付金回収収入	教職員への貸付金の回収額

資金収支計算書科目

	預り金受入収入	源泉所得税、地方税、社会保険料等の預り金の受入額
	学納預り金受入収入	大学の学友会費・院生会費・同窓会費、高等学校の生徒会費・育友会費・クラブ後援会費の預り金の受入額
	在舎保証金預り金受入収入	高等学校の在舎保証金の預り金の受入額
	修学旅行費預り金受入収入	高等学校の修学旅行費の預り金の受入額
	仮払金収入	一時仮払金の清算による回収額
資金収入調整勘定		※収入の部のうちの控除科目
	期末未収入金	当該年度末の未収入金計上額
	前期末前受金	前年度末前受金の当年度各科目へ振替計上した額

支出の部		
大科目	小科目	備考
人件費支出	教員人件費支出	教員(学校長を含む。以下同じ。)に支給する本俸、期末手当及びその他の手当並びに所定福利費
	職員人件費支出	教員以外の職員に支給する本俸、期末手当及びその他の手当並びに所定福利費
	役員報酬支出	理事及び監事に支払う報酬
	退職金支出	退職金規程に基づく支給額
	功労年金支出	高野山学園教員「功労年金」支給規程に基づく年金支給額
教育研究経費支出		※教育研究のために支出する経費(学生、生徒等を募集するために支出する経費を除く。)
	消耗品費支出	1件または1組の価額が10万円未満の物品の購入費
	光熱水費支出	電気、水道、ガス、灯油等の代金
	旅費交通費支出	教育研究のために要する出張旅費
	奨学費支出	奨学金規程等に基づき支出される経費
	(何)奨学費支出	各種奨学金規程等に基づき支出される経費
	通信費支出	電報電話料、郵便料、その他通信または運搬に要する経費

資金収支計算書科目

印刷製本費支出	教育研究に係る印刷等に要する経費
教科用品費支出	教育研究用の補助教材の購入に要する経費
教育実習費支出	教育実習に要する経費
福利費支出	学生等の福利厚生等に要する経費
福祉保健費支出	学生等の保健衛生等に要する経費
諸会費支出	学校または研究機関が会員となる各種団体の会費、 分担金、参加費
会議交際費支出	教育研究に要する会議のための経費
式典費支出	入学式、卒業式等の式典に要する経費
借損料支出	賃借契約に基づく施設、設備等の使用料
支払報酬手数料支出	教育研究に係る各種の報酬等
保険料支出	教育研究用の施設・設備等の保険料及び学生 生徒等の傷害保険料
修繕費支出	教育研究用の施設・設備等の修繕に要する経費
委託料支出	教育研究業務及び教育研究用の施設・設備等の 保守管理のために委託する経費
学外研修費支出	学外研修規程等により支出される経費
学会開催費支出	学校または研究機関が主催する学会の開催に要 する経費
教職課程資料費支出	大学の教職課程委員会の運営に要する経費
研究指導費支出	大学の各学科専攻等の運営に要する経費
教員研究費支出	教員の研究にかかる個別経費
雑費支出	教育研究のための経費で前記いずれの科目にも 該当しない小額経費
管理経費支出	※教育研究経費支出以外の経費
消耗品費支出	1件または1組の価額が10万円未満の物品の 購入費
光熱水費支出	電気、水道、ガス、灯油等の代金
旅費交通費支出	公務のための出張旅費等
学外研修費支出	学外研修規程等により支出される専任教員等以

資金収支計算書科目

		外の研修等に要する経費
	通信費支出	電報電話料、郵便料、その他通信または運搬に要する経費
	印刷製本費支出	教育研究以外の印刷に要する経費
	保険料支出	管理用の施設・設備等の保険料及び教職員等の傷害保険料
	福利費支出	教職員等の保健衛生等に要する経費
	負担金支出	高校校長会費・ボランティア基金負担金
	諸会費支出	学校または学校内の機関が会員となる各種団体の会費、分担金、参加費等
	会議交際費支出	教育研究経費以外の会議・会合のための経費
	式典費支出	教育研究経費以外の式典に要する経費
	借損料支出	教育研究経費以外で賃借契約に基づく施設、設備等の使用料
	修繕費支出	管理用の施設・設備等の修繕に要する経費
	委託料支出	管理用の施設・設備等の保守管理のために委託する経費
	福利費支出	職員等教育研究経費以外の福利厚生等に要する経費
	修繕費支出	管理用の施設・設備等の修繕に要する経費
	広報費支出	教育研究経費以外の広報関係経費
	委託料支出	管理業務及び教育研究用の施設・設備等の保守管理のために委託する経費
	公租公課支出	固定資産税、自動車税、登記料、印紙税等の公租公課
	補助活動事業支出	食堂、売店、寄宿舎等教育活動に付随する活動に係る事業の経費
	雑費支出	教育研究経費以外で前記いずれの科目にも該当しない小額経費
借入金等利息支出	借入金利息支出	日本私学振興財団、住宅金融公庫、私立学校教職員共済組合、銀行等からの借入金の利息返済額
借入金等返済支出		

資金収支計算書科目

	借入金返済支出	上記機関からの借入金の元金返済額
	学校債返済支出	学校が募集した債券の返済額
施設関係支出		※整地費、幹旋料等の付帯経費を含む
	土地支出	土地(整地費を含む。)取得のための経費
	建物支出	建物(建物に附属する電気、給排水暖房等の設備のための支出を含む)の建築に要する経費
	構築物支出	土地に定着する土木設備、工作物の構築(焼却炉、門、塀、柵、擁壁、造園、井戸、道路舗装、体育施設、照明施設等)に要する経費
	建設仮勘定支出	土地、建物、構築物及び機器備品等を建設あるいは製作するときの完成するまでの支出
	借地権支出	借地権(地上権を含む。)の取得に要する経費
設備関係支出		
	教育研究用機器備品支出	教育研究用の備品(耐用年数が10年以上で1件または1組の価額が10万円以上の物品)を取得するために要する経費
	管理用機器備品支出	教育研究用以外の備品(耐用年数が10年以上で1件または1組の価額が10万円以上の物品)を取得するために要する経費
	図書支出	事務用以外の図書(マイクロフィルム、製本後図書登録された資料等を含む。)の購入に要する経費
	車両支出	自動車その他陸上の運搬具(教育研究用機器備品に含める。)の購入に要する経費
	電話加入権支出	電話回線取得等に要する経費
	ソフトウェア支出	将来の収入獲得若しくは支出削減が確実なソフトウェアの購入に要する経費
資産運用支出		
	退職給与引当特定資産繰入支出	退職給与引当特定預金への預金額
	(何)校舎等建築引当特定資産繰入支出	各学校の校舎等建築引当特定預金への預金額
	(何)拡充整備引当特定資産繰入支出	各学校の施設・設備等の拡充のための引当特定預金への預金額
	功労年金引当特定資産繰入支出	高野山学園教員「功労年金」支給規程に基づく引当特定預金への預金額

資金収支計算書科目

	<p>(何)福祉保健引当特定資産繰入支出</p> <p>フジキン小川修平引当特定資産繰入支出</p> <p>(何)奨学金引当特定資産繰入支出</p> <p>第3号基本金引当特定資産繰入支出</p> <p>有価証券支出</p>	<p>学生生徒等の福利厚生のための引当特定預金への預金額</p> <p>株式会社フジキンからの寄付金引当特定預金への預金額</p> <p>高野山大学及び高等学校「奨学金」規程に基づく引当特定預金への預金額</p> <p>※①申徳会奨学金引当特定資産 ②高野山住職会引当特定資産 ③中野奨学金引当特定資産 ④同窓会奨学金引当特定資産 ⑤資延敏雄賞引当特定資産 ⑥川口社会福祉奨励賞引当特定資産 ⑦高校山添亀法奨学金特定資産 ⑧大学山添亀法引当特定資産 ⑨川原奨学金引当特定資産</p> <p>学校法人会計基準第30条第1項第3号(基金として継続的に保持し、かつ、運用する金銭その他の資産の額)にかかる引当特定預金への預金額</p> <p>※①南山等奨学金引当特定資産 ②芝賞引当特定資産 ③草なぎ賞引当特定資産 ④岸本クラブ活動振興基金引当特定資産 ⑤松田賞引当特定資産 ⑥酒井同学会奨学金特定資産 ⑦名越観全奨学基金特定資産 ⑧松浦奨学基金特定資産</p> <p>有価証券の取得に要する経費</p>
<p>その他の支出</p>	<p>貸付金支払支出</p> <p>敷金・保証金支払支出</p> <p>前期末未払金支出</p> <p>前払金支払支出</p> <p>仮払金支出</p> <p>預り金支払支出</p> <p>学納預り金支払支出</p> <p>在舎保証金預り金支払支出</p> <p>修学旅行費預り金支払支出</p>	<p>教職員に対する貸付金</p> <p>不動産賃貸等の敷金・保証金の支払額</p> <p>前年度末未払金の当年度支払額</p> <p>物品等の予約購入等による前払金の支払額</p> <p>一時仮払金の支出額</p> <p>源泉所得税、地方税、社会保険料等預り金の支払額</p> <p>大学の学友会費・院生会費・同窓会費、高等学校の生徒会費・育友会費・クラブ後援会費の預り金の支払額</p> <p>高等学校の在舎保証金の預り金の支払額</p> <p>高等学校の修学旅行費の預り金の支払額</p>

資金収支計算書科目

予備費		※予算科目 予備費は予算科目であり、その使用額は、該当科目の予算額に振替えて記載する。
資金支出調整勘定	期末未払金 前期末前払金	※支出の部のうちの控除科目 当該年度末の未払金計上額 前年度末前払金の当年度精算額

事業活動収支計算書科目

教育活動収支 事業活動収入の部		
大科目	小科目	備考
学生生徒等納付金	授業料 入学金 実習料 施設設備資金 教育充実費 校費等納付金	※資金収支計算書科目「学生生徒等納付金収入」に同じ
手数料	入学検定料 試験料 証明手数料	※資金収支計算書科目「手数料収入」に同じ
寄付金	特別寄付金 一般寄付金 現物寄付金	※現物寄付金以外は資金収支計算書科目「寄付金収入」に同じ 土地、建物、備品等の受贈額
経常費等補助金	国庫補助金 地方公共団体補助金 その他の補助金	※資金収支計算書科目「補助金収入」に同じ
付随事業収入	補助活動収入 生涯学習講座収入 受託事業収入 附属事業収入 収益事業収入	※資金収支計算書科目「付随事業・収益事業収入」に同じ
雑収入	施設設備利用料	※資金収支計算書科目「雑収入」に同じ

事業活動収支計算書科目

私大退職金財団交付金収入
県退職金社団交付金収入
同窓会受入金
その他の雑収入

教育活動収支 事業活動支出の部

大科目	小科目	備考
人件費	教員人件費 職員人件費 役員報酬 退職給与引当金繰入額 退職金 功労年金	※退職金給与引当金繰入額以外は、資金収支計算書科目「人件費支出」に同じ。
教育研究経費	消耗品費 光熱水費 旅費交通費 奨学費 (何)奨学費 通信費 印刷製本費 資料調査費 教科用品費 教育実習費 福利費 福祉保健費 諸会費	※減価償却額以外は、資金収支計算書科目「教育研究経費支出」に同じ。

事業活動収支計算書科目

	<p>会議交際費</p> <p>式典費</p> <p>借損料</p> <p>支払報酬手数料</p> <p>保険料</p> <p>修繕費</p> <p>委託料</p> <p>学外研修費</p> <p>学会開催費</p> <p>教職課程資料費</p> <p>研究指導費</p> <p>減価償却額</p> <p>雑費</p>	<p>教育研究用減価償却資産(建物・構築物・教育研究用機器備品・車両)の当該年度分減価償却額</p>
<p>管理経費</p>	<p>消耗品費</p> <p>光熱水費</p> <p>旅費交通費</p> <p>学外研修費</p> <p>通信費</p> <p>印刷製本費</p> <p>保険料</p> <p>福利費</p> <p>負担金</p> <p>諸会費</p> <p>会議交際費</p> <p>式典費</p>	<p>※減価償却額以外は、資金収支計算書科目「管理経費支出」に同じ。</p>

事業活動収支計算書科目

	借損料	
	修繕費	
	広報費	
	委託料	
	公租公課	
	補助活動事業支出	
	減価償却額	管理用減価償却資産(建物・構築物・管理用機器備品・車両)の当該年度分減価償却額
	雑費	

教育活動外収支 事業活動収入の部

大科目	小科目	備考
受取利息・配当金		※資金収支計算書科目「受取利息・配当収入金」に同じ
	第3号基本金引当特定資産運用収入	
	その他の受取利息・配当金	

教育活動外収支 事業活動支出の部

大科目	小科目	備考
借入金等利息		※資金収支計算書科目「借入金利息支出」に同じ。
	借入金利息	

特別収支 事業活動収入の部

大科目	小科目	備考
資産運用収入		※資金収支計算書科目「資産運用収入」に同じ
資産売却差額		※資産売却収入が当該資産の帳簿残高を超える場合のその超過額
その他の特別収入	施設設備寄付金	施設設備建築のための特別寄付金

特別収支 事業活動収入の部

大科目	小科目	備考
資産処分差額		※資産の帳簿残高(償却資産については未償却額)が、当該資産の売却収入額をこえる場合の超過額をいい、除却損を含む。
	建物処分差額	

事業活動収支計算書科目

	構築物処分差額	
	図書処分差額	
	車両処分差額	
	教育研究用機器備品処分 差額	
	管理用機器備品処分差額	

その他科目		
大科目	小科目	備考
予備費		※資金収支計算書科目「予備費」に同じ。
基本金組入額合計		※学校法人会計基準第30条第1項第1号から第4号にかかる当該年度の基本金組入額の合計額(△表示)
当年度収支差額		※当該年度の事業活動収入の部合計と事業活動支出の部合計との差額
前年度繰越収支差額		※前年度において翌年度へ繰越された事業活動収入合計と事業活動支出合計との差額
基本金取崩額		※学校法人の所轄同の一部または全部廃止に伴う既組入基本金の取崩額
翌年度繰越収支差額		※当年度事業活動収支差額と、前年度事業活動収支差額との合計額で翌年度へ繰越される事業活動収支の差額

貸借対照表記載科目

資産の部			
大科目	中科目	小科目	備考
固定資産	有形固定資産	土地	校舎敷地、運動場敷地、寄宿舎敷地、その他の土地
		建物	校舎、寄宿舎、体育館、その他の建物(建物に附属する電気、給排水、暖房等の設備を含む。)
		構築物	土地に定着する土木設備、工作物(焼却炉、門、塀、擁壁、造園、井戸、舗装道路、路面、体育施設、照明施設等)
		教育研究用機器備品	教育研究用の機器備品(耐用年数が10年又は5年以上で、1件または1組の価額が10万円以上の物品)
		管理用機器備品	教育研究用以外の機器備品(耐用年数が10年又は5年以上で、1件または1組の価額が10万円以上の物品)
		図書	事務用以外の図書(マイクロフィルム、製本後図書登録された資料等を含む。)で資産として計上されたもの
		車両	車両その他の陸上運搬具
		建設仮勘定	
	特定資産	退職給与引当特定資産	退職給与引当金に係る特定預金の額
		(何)校舎等引当建築引当特定資産	各学校の校舎等建築引当特定預金の額
		(何)拡充整備引当特定資産	施設設備等の拡充のために引当てられた特定預金の額
		功労年金引当特定資産	高野山学園教員「功労年金」支給規程により引当てられた特定預金の額
		(何)福祉保健引当特定資産	学生生徒等の福利厚生のために引当てられた特定預金の額
		(何)奨学金引当特定資産	高野山大学及び高等学校の「奨学金」規程により引当てられた特定預金の額 ※①申徳会奨学金引当特定資産 ②高野山住職会引当特定資産 ③中野奨学金引当特定資産 ④同窓会奨学金引当特定資産 ⑤資延敏雄賞引当特定資産 ⑥川口社会福祉奨励賞引当特定資産 ⑦高校山添亀法奨学金特定資産 ⑧大学山添亀法引当特定資産 ⑨川原奨学金引当特定資産
フジキン小川修平引当特定資産		株式会社フジキンからの寄付金を、フジキン社員研修及び大学との共催講演会に充てるための特定預金	

貸借対照表記載科目

	第3号基本金引当特定資産	学校法人会計基準第30条第1項第3号(基金として継続的に保持し、かつ、運用する金銭その他の資産の額)にかかる引当資産の額 ※①南山等奨学金引当特定資産 ②芝賞引当特定資産 ③草なぎ賞引当特定資産 ④岸本クラブ活動振興基金引当特定資産 ⑤松田賞引当特定資産 ⑥酒井同学会奨学金特定資産 ⑦名越観全奨学基金特定資産 ⑧松浦奨学基金特定資産
その他の 固定資産	借地権 電話加入権 ソフトウェア 有価証券 長期貸付金 出資金 敷金・保証金	借地に要する権利の取得に要した金額で地上権を含む 電話の加入等に要した金額 導入により将来の収入獲得若しくは支出削減が確実となるソフトウェア 長期に保有するものとして取得した有価証券 教職員等に対して一年以上の期間を付して貸付けた金額 外部機関に対して出資した金額 不動産賃貸等の敷金・保証金
流動資産	現金預金 未収入金 短期貸付金 有価証券 仮払金 前払金	 学生納付金、補助金その他収入の未収額 一年以内に期限が到来する貸付金の額 一時的に保有する有価証券 一時的な仮払額 図書等の予約購入のための前払額

負債の部

大科目	小科目	備考
固定負債	長期借入金	期限が貸借対照表日後1年を越えて到来する借入金の額
	長期未払金	貸借対照表日における未払の金額のうち、1年後以降に支払う予定の金額
	学校債	学校債発行による債務の額
	退職給与引当金	貸借対照表日の退職金要支給額計算に基づく引当金の計上額

貸借対照表記載科目

流動負債	短期借入金	期限が貸借対照表日後1年以内に到来する借入金の額
	短期学校債	期限が貸借対照表日後1年以内に到来する学校債の債務の額
	未払金	貸借対照表日における未払の金額のうち、後1年以内に支払う予定の金額
	前受金	次年度の収入となる学生生徒等納付金等の当年度受入額
	預り金	源泉所得税、社会保険料等の預り額
	学納預り金	大学の学友会費・院生会費・同窓会費、高等学校の生徒会費・育友会費・クラブ後援会費の預り額
	在舎保証預り金	高等学校の在舎保証金の預り額
	修学旅行費預り金	高等学校の修学旅行費の預り額
	仮受金	仮受けをした額

純資産の部		
科目		備考
基本金	第1号基本金	学校法人会計基準第30条第1項第1号(学校法人が設立当初に取得した固定資産で教育の用に共されるものの価額又は新たな学校の設置若しくは既設の学校の規模の拡大若しくは教育の充実向上のために取得した固定資産の価額)に係る基本金の額
	第2号基本金	学校法人会計基準第30条第1項第2号(学校法人が新たな学校の設置若しくは既設の学校の規模の拡大若しくは教育の充実向上のために将来取得する固定資産の取得に充てる金銭その他の資産の額)に係る基本金の額
	第3号基本金	学校法人会計基準第30条第1項第3号(基金として継続的に保持し、かつ、運用する金銭その他の資産の額)に係る基本金の額
	第4号基本金	学校法人会計基準第30条第1項第4号(恒常的に保持すべき資金として別に文部大臣の定める額)に係る基本金の額
翌年度繰越収支差額		翌年度へ繰越される事業活動収支の差額